

船舶事故調査報告書

平成29年9月14日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根本 美 奈

事故種類	衝突
発生日時	平成28年9月19日 11時30分ごろ
発生場所	大阪府阪南港第3区 阪南港泉佐野沖防波堤北灯台から真方位047° 1,480m付近 （概位 北緯34° 26.7′ 東経135° 19.8′）
事故の概要	水上オートバイCool faseは、南西進中、また、水上オートバイゆうや丸は、西進中、両船が衝突した。 ゆうや丸は、同乗者が負傷し、右舷中央部外板の亀裂等を生じ、また、Cool faseは、船首部船底の擦過傷等を生じた。
事故調査の経過	平成28年9月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 水上オートバイ Cool fase、5トン未満 250-46171大阪、株式会社RISE 2.73m (Lr) × 1.11m × 0.32m、FRP ガソリン機関、86kW、平成12年7月 B 水上オートバイ ゆうや丸、0.1トン 250-55851大阪、株式会社RISE 2.66m (Lr) × 1.07m × 0.40m、FRP ガソリン機関、112kW、平成24年7月
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 24歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成28年7月19日 免許証交付日 平成28年7月19日 （平成33年7月18日まで有効） B 船長B 男性 33歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成28年7月19日 免許証交付日 平成28年7月19日 （平成33年7月18日まで有効） 同乗者B 男性 20歳
死傷者等	A なし

	B 重傷 1人（同乗者B）
損傷	A 船首部船底に擦過傷、船首部防舷材の脱落 B 右舷中央部外板に亀裂、操縦ハンドル基部に擦過傷等
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>A船は、船長Aが1人で乗り組み、阪南港第3区所在の人工の海岸（以下「本件海岸」という。）を出発して南西進中、平成28年9月19日11時30分ごろ、A船の船首部とB船の右舷中央部とが衝突した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、同乗者Bを後部座席に乗せ、遊走の目的で、本件海岸を出発した。</p> <p>B船は、約25km/hの対地速力で西進中、船長Bが出発前に本件海岸で知人と行っていたバーベキューの片付けなどを考えながら操縦していたところ、A船と衝突した。</p> <p>船長Bは、衝突の衝撃で投げ出された同乗者Bを救助して本件海岸に戻り、本事故の発生の海上保安庁への通報及び救急車の手配を知人に依頼した。</p> <p>同乗者Bは、救急車で病院に搬送され、右脛骨^{けいこつ}骨幹部開放骨折と診断された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図 参照）</p>
その他の事項	船長Bは、考え事をしていて周囲の見張りをよく行っていなかったと本事故後に思った。
分析	<p>乗組員等の関与 A 不明、B あり</p> <p>船体・機関等の関与 A 不明、B なし</p> <p>気象・海象等の関与 A 不明、B なし</p> <p>判明した事項の解析</p> <p>A船は、阪南港第3区において、南西進中、B船と衝突したものと考えられるが、船長Aから情報を得られなかったため、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>B船は、阪南港第3区において、西進中、船長Bが、出発前に知人と行っていたバーベキューの片付けなどを考えながら操縦し、見張りを適切に行っていなかったことから、A船に気付かず、A船と衝突したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、阪南港第3区において、A船が南西進中、B船が西進中、両船が衝突したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時適切な見張りを行うこと。

付図1 事故発生場所概略図

